

【1983年7月20日】労災保険制度改正への課題

全国福祉研究集会

講演

「労災保険制度改正への課題」

- 労災保険基本問題懇談会における経討状況について -

講師 初谷 勉 労働省労働基準局労災管理課課長補佐

- 1. 制度の概要について
- 2. 基本懇設置に至った事情
- [54年12月の建議]

給付水準の全般の改善の要否に関しては、一部主要先進国の水準、社会保険年金との関係等を中心に、今後なお慎重な検討を行うこと。

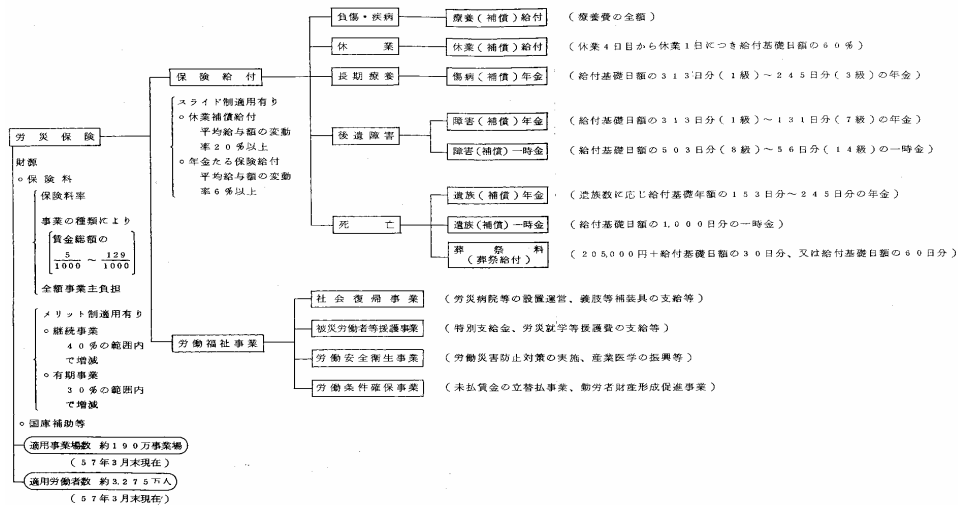
- 年功賃金体系の保険給付への反映
- 不服申立・審査制度のあり方
- 労働福祉事業のあり方

等の諸事項についても、今後引き続き検討を続けるべきである。

- 3. 労使より追加提案のあった検討項目
- 4. 今までの検討経過

- 給付基礎日額
- 年金の現状
- 労働福祉事業の現状
- ドイツの労災保険制度の概要

資料1. 労災保険の概要



資料 2 . 労働者災害補償保険業務状況

年度・業種	適用事業 所数	適用労働者 数(人)	保険料収 納 済 額 (百万円)	保険給付					
				計		療養補償給付		休業補償給付	
				件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
昭和 45 年	1,202,447	26,530,326	152,036	4,861,903	122,019	3,511,036	50,579	990,510	31,835
50 年	1,535,276	29,075,154	473,127	4,331,724	287,640	2,858,471	105,005	886,533	66,638
52 年	1,585,760	29,357,392	526,211	4,829,421	410,271	3,135,893	148,544	965,045	86,977
53 年	1,668,093	29,908,023	580,096	5,076,635	477,573	3,263,858	178,504	1,012,879	99,050
54 年	1,763,532	30,759,019	630,076	5,253,749	520,131	3,361,164	189,328	1,043,352	110,207
55 年	1,839,673	31,839,595	823,021	5,414,975	567,288	3,441,412	200,172	1,076,858	120,910
56 年	1,896,973	32,750,233	921,753	5,464,130	605,849	3,445,948	209,125	1,081,088	128,039

年度・業種	保険給付								新規受給 者数(人)
	障害補償一時金		遺族補償一時金		葬祭料		年金等給付		
	件数(件)	金額(百万円)	件数(人)	金額(百万円)	件数(人)	金額(百万円)	件数(人)	金額(百万円)	
昭和 45 年	74,270	21,942	1,507	922	5,898	605	278,682	16,136	1,659,164
50 年	53,387	38,088	1,310	2,959	4,563	1,074	527,460	73,877	1,099,056
52 年	55,274	47,674	971	3,246	4,553	1,424	667,685	122,406	1,138,808
53 年	53,601	52,079	923	3,607	4,610	1,572	740,764	142,761	1,142,928
54 年	53,643	55,964	820	3,488	4,371	1,595	790,399	159,550	1,130,621
55 年	52,465	58,445	753	3,716	4,238	1,663	839,249	182,381	1,098,527
56 年	50,567	59,729	691	3,637	4,124	1,693	881,712	203,623	1,027,477

資料 3 . 労災年金給付の平均額

年金の種類等		受給者数 (人)	平均年金額 (千円)
傷病(補償)年金	1 級	2,409	2,479(2,551)
	2 級	2,197	2,418(2,481)
	3 級	12,254	2,212(2,281)
障害(補償)年金	1 級	2,491	2,617(2,680)
	2 級	612	2,176(2,252)
	3 級	1,662	1,941(2,015)
	4 級	2,540	1,618(1,970)
	5 級	5,198	1,345(1,437)
	6 級	6,980	1,099(1,203)
	7 級	15,106	904(990)
遺族(補償)年金	1 人	20,063	1,272(1,306)
	2 人	8,539	1,557(1,596)
	3 人	6,526	1,814(1,838)
	4 人	2,446	1,992(2,004)
	5 人以上	982	2,090(2,101)

(注) 1. 57 年 8 月支払期の資料による。

2. ボーナス特別支給金込み、社会保険年金調整前の額である。

3. 平均年金額欄の()内は、男子被災者のみについての平均額である。